

問い合わせ先

内閣府国民生活局

輸入食品安全性確保調査チーム

日裏（電話：03-3581-0738）

平成21年7月28日

内閣府国民生活局

## フードチェーンにおける安全性確保に関する食品産業事業者アンケート調査結果（概要）

### I 調査の概要

#### ○ 調査の目的

冷凍食品への許容値を大幅に越える農薬混入事件の発生など従来の食品安全確保の体制では対応が難しい状況が発生している。こうした中、食品防御という考え方が示されている。本調査は、農家、畜産農家、漁業関係者、食品製造業、卸売・小売業、飲食店に加えて倉庫業、運送業も対象としてフードチェーンに関わる全ての分野の食品関連産業の事業者に対して最大規模の郵送アンケート調査を実施するとともに、他の事業者の参考になるような先進的対応をしている事業者を対象に面接調査を行うことにより、国内の民間事業者の食に対する意識と食品安全・食品防御への対応状況およびその課題を分析し、今後、事業者、食品関連事業者団体、行政が取るべき対応策を検討する上で参考データとすることを目的としている。

#### ○ 主要調査項目

1. 食に対する事業者の意識
2. 食の安全に対する取組状況
3. フードディフェンスに対する意識と取組状況
4. 食品の安全性確保に向けた行政、消費者、事業者の役割と今後の課題

#### ○ アンケート調査対象

- ・ 母集団 全国に所在する食品関連事業者
- ・ 標本数 58,173社（本社・本所）
- ・ 抽出方法 ① 食品関連上場企業、食品産業関連団体に加盟する食品関連企業  
② ①において不足する中小・零細企業を、企業データにより業種別に系統抽出し、追加した。

#### ○ 有効回収数（率）

13,099人（22.5%）

#### ○ 調査方法

郵送アンケート（郵送による配布及び回収）に加えて、アンケート調査を補完するため、優良事例とした他の事業者の参考になるような取組を行っている事業者30社を対象に面接調査を実施した。

#### ○ 調査実施委託機関

株式会社 綜研情報工芸

## ○ 回答事業者の属性

### <業種別>

農業・畜産・漁業… 525 社 (4.0%)  
製造業… 5,192 社 (39.6%)  
運輸業… 59 社 (0.5%)  
倉庫業… 51 社 (0.4%)  
卸売業… 2,233 社 (17.0%)  
小売業… 3,175 人 (24.2%)  
飲食店… 1,765 社 (13.5%)  
その他… 99 社 (0.8%)

### <従業員規模別>

1～4 人… 5,837 社 (44.6%)  
5～9 人… 2,378 社 (18.2%)  
10～19 人… 1,708 社 (13.0%)  
20～29 人… 835 社 (6.4%)  
30～49 人… 785 社 (6.0%)  
50～99 人… 689 社 (5.3%)  
100～299 人… 467 社 (3.6%)  
300～999 人… 193 社 (1.5%)  
1000 人以上… 128 社 (1.0%)  
無回答… 79 社 (0.6%)

### <所在地別> 三大都市圏と地方圏

三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)…5,095 社 (38.9%)  
地方圏…8,004 社 (61.1%)

### <株式上場の有無別>

上場…91 社 (0.7%)  
非上場…13,008 社 (99.3%)

## II 調査結果のポイント

### 1. 事業者の食に対する意識

- ・ 食品関連事業者は消費者意識の高まりや不安・不信の高まりを感じている（86.9%）。一方で過剰反応と捉えている（41.1%）社も多い（問1）。そうした中、事業者自らの役割として、割安な食品の提供（16.4%）や収益確保（15.4%）よりも製造業、飲食店を中心に安全な食品の提供（90.1%）や食品に関する正しい情報の提供（69.0%）を重視する姿勢が見られる（問2）。
- ・ また、輸入食品について、「食品が安定的に安く提供できる」との意見が輸入食品を取り扱う事業者で多く（74.1%）、「提供は困難」とする意見が扱っていない事業者で58.4%を占めた（問11）。
- ・ ヒアリング調査では、最近の食品関連の事故・事件に関して、日本経済の低迷による企業の利益確保の優先や低価格競争の激化によるコストの削減などから、本来重視すべき食品の安全・安心がなおざりにされ、不当表示、食品偽装などが多発していると捉えている。また、マスコミの報道や消費者の知識不足による反応への疑問、食料自給率の低下に由来する輸入に頼らざるを得ない食料事情などを指摘するものも多かった。

### 2. 食の安全に対する取組状況

- ・ 食の安全確保手法としてトレーサビリティ、HACCPはある程度認知されている（「内容まで知っている」はそれぞれ49.6%、46.9%）が、それでも半数程度であった。食品防衛やGAPについては認知度が低かった（「内容まで知っている」はそれぞれ20.2%、14.2%）。HACCPは製造業で認知度が高い一方、小売業、飲食店で低いなど、業種や企業規模で大きな差がみられた（問3）。
- ・ 取り扱い食品のほとんどで供給元を把握している社は4分の3（74.6%）あったが、衛生管理状況などまで把握しているのは4割強に過ぎず、特に川下の産業では把握が進んでいない（「供給元」、「伝票記録」、「衛生管理状況」、「検査記録」の4点とも把握している事業者は畜産業27.9%、製造業27.0%に対して飲食店5.7%、小売業は6.3%）（問4）。
- ・ 入荷食品の安全性確保については、検査または証明書での確認は製造業、卸売業を中心に行われているが、全体で50.0%に止まる。飲食店、小売業を中心に仕入先を信頼して何もしていない社が多く、全体で39.1%を占めている（問6）。輸入食品も同様に飲食店、運輸・倉庫業を中心に何もしていない社が最も多い（輸入食品取扱事業者のみでみると61.6%）（問7）。
- ・ 社内体制をみてもHACCPまたは類似のシステムを導入している社は製造業でも15.2%に止まり、恒常的な安全管理制度の導入は進んでいない（「導入している」は全体で26.1%）（問9）。また、安全管理責任者や被害通報窓口も小規模事業者を中心に設置が少ない（「安全管理責任者設置あり」41.8%、「通報窓口設置あり」28.4%）（問10、問14）。
- ・ 食品による危害・危険回避のための教育・研修の受講経験は運輸業を除く全ての業種で5割を超える水準となった（問13）。
- ・ ヒアリング調査では、より安全な食品の提供に先進的に取組む事業者が多く見られた。食品安全確保のための社内体制としては品質管理や衛生管理に関する専任部門を、事業部門とは独立して設けている社が多く、イントラネットを活用した情報共有の体制を整えるとともに、グループ会社内のイントラ上で食品安全に関する自由参加型のテストを実施するなどの取組もみられた。また、各々の事業者では独自に教育・研修・訓練を実施しており、擬似回収訓練による

課題の洗い出しやトレース状況の確認などを行い、形式的な教育を施すだけでなく、訓練などを交えて実際の効果を測定するというものもあった。

### 3. フードディフェンスに対する意識と取組状況

- 食品の意図的汚染の可能性は、従業員規模が大きい方ほど感じている（「300人以上」で83.5%）が、倉庫業や、小売業でも小規模事業者の多い飲料小売業や食料品小売業などでは可能性がないと感じている（それぞれ64.7%、62.5%、62.2%）（問15）。
- 意図的汚染防御の取組は情報交換・情報共有などでも2～3割程度に止まっており、意図的混入事件発生の可能性が高いと感じる社でも「持込み」や「施設」や「空調」へのアクセスの制限などの措置は進んでいない（15.2%、12.8%、5.7%、全体では11.2%、9.8%、5.2%）（問17）。また、実際の事件発生時を想定した対応について、同じく事件発生の可能性が高いと感じる社でも、即座の出荷停止措置が取れる社は43.7%に過ぎず（全体では35.5%）、回収基準やマニュアル整備などは1割前後に止まっている（問18）。
- 欧米で法律上、義務化されている食品の受取・発送記録の整備・保存などについて、「対応済みもしくは整備意向あり」は、製造業および運輸・倉庫業に多く（それぞれ39.2%、45.5%）、小売業や飲食店では少ない（それぞれ13.0%、11.4%）（問22）。
- こうした中、コストをかけてまで対応しなくてよいと考える社は一部に止まっているもの（4.7%）、小規模事業者を中心に「現状で十分」との意見が多い（29.8%）。一方、意図的混入事件発生の可能性が高いと感じる社では「コストがある程度かかっても徹底したいが、採算が合わないため、徹底まではできない」（38.4%）などコストがネックであるとの意見が多い（問20）。
- ヒアリングの中ではフードディフェンスという観点から食品の安全を見た場合、完全に防御する事は不可能とする事業者が多かった。フードディフェンスの具体的な対応策としては、内外に向けた「監視カメラ」、「入出場時のチェック」、「施錠管理」、「コミュニケーションによる信頼関係の構築」などが挙げられ、「セキュリティ」と「コミュニケーション」との2面から対応することが重要との認識を示す事業者が多い。なお、欧米型の食品追跡・遡及制度の我が国への導入については、このレベルまでは最低限やるべきなど、賛成意見が多数であった。

### 4. 食品の安全性確保に向けた行政、消費者、事業者の役割と今後の課題

- アンケート調査における回答をみると、自由記述にも関わらず3,226社（回答率24.6%）からの回答があり、関心の高さを裏付けた。大きく分けると、①食品規制のあり方に関する意見、②事業者自らによる食の安全確保策に関する意見、③食の安全確保のための事業者向け施策に関する意見、④食の安全確保における消費者、マスコミの役割に関する意見、⑤食のあり方そのものに関する意見、がみられた。
- 意見としては、特に、問19にあったような事業者として食品安全確保のためにコスト負担の難しさを訴えるものがみられるとともに、行政に対しては、緊急時における迅速な対応と素早い情報開示を求めるもの、輸入品等への検査の強化・徹底を求めるもの、国・地方・事業者が連携して適切な指導・監督・監視が行える体制を求めるもの、食品表示の改善を求めるもの、食品防御などのマニュアルなどの整備を求めるもの、などが多かった。また、マスコミの報道やそれに対する消費者の反応に疑問を呈するものもみられた。
- ヒアリングでも同様に、行政には消費者への食育や正しい情報伝達、関連法規の整備や監督官庁の一元化、規格・基準の体系化、リスクコミュニケーションの推進、マスコミへの適切な情

報提供などを求めるものがあった。なかでも、正確な情報を発信する政府、事業者、また、情報に踊らされない自己判断のできる消費者をそれぞれの役割として望んでいる事業者が多かった。

- ・ 消費者庁の役割については、食品に関する関連法規の再整備、資料・手続きなどの一元化の推進、事故情報の迅速な公表と対応、消費者への食品の安全・安心には経費が掛かることの啓蒙・周知活動やその他の情報提供、安全基準の基づくマスメディアへの適切な情報提供などが挙げられている。